高齢者住宅協会に加入する法人が運営する
サービス付き高齢者向け住宅にお住いのご入居者　　様

高齢者住宅協会に対する契約書等の提供のお願い

サービス付き高齢者向け住宅は、2011 年（平成 23 年）に新たな高齢者の住まい制度として誕生、全国で約２７万６千戸（2022 年 7 月現在）登録されています。

サービス付き高齢者向け住宅は、必須サービスの安否確認・生活相談サービス以外は住宅ごとに運営内容に違いがあります。また、社会保障制度である介護保険・医療保険サービスを今まで生活していた自宅と同様に利用し生活を送ることのできる住まいです。

しかし、サービス付き高齢者向け住宅は、制度が出来てから 10 年とそれほど年数がたっていないためか、一部報道もされている通り、制度の理解や社会保障制度の活用について様々な誤解が生じております。

当協会はサービス付き高齢者向け住宅を正しく理解していただくため、厚生労働省との間で社会保障施策等議論をしており、現状に基づいた資料が必要となります。つきましては、サービス付き高齢者向け住宅における契約・料金等の情報が正しいことの発信及び現状の把握のために、お住いの住宅運営事業者がご入居者様と交わした書類の写しの提出をお願いしています。議論の基礎資料として有効に活用させていただきたいと考えております。

お住まいの住宅を通じてご提供いただきますが、個人・住まいが特定される情報はいただきません。

ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和４年７月４日

一般社団法人高齢者住宅協会
担当　サ高住運営事業者部会

サービス付き高齢者向け住宅の事業者団体は、高齢者住宅支援機構とサービス付き高齢者向け住宅事業者協会が合流、一般社団法人高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅運営事業者部会」として活動している団体です。前身となるサービス付き高齢者向け住宅の事業者団体は、平成 22 年に高齢者専用賃貸住宅事業者団体とし活動を開始しました。当協会は、法律改正により高齢者専用賃貸住宅からサービス付き高齢者向け住宅の制度として新たに誕生した住宅制度と共に団体名の変更を行い、サービス付き高齢者向け住宅の利用者の権利を守るとともに、サービス付き高齢者向け住宅事業及び付随サービスの品質を高め、発展及び普及させることで高齢者皆様のよりよい生活の実現を目指し活動している団体です。